



熱損失防止（省エネ）改修住宅に係る固定資産税減額規定の適用申告書

(あて先) 三条市長

令和 年 月 日

申告者 住(居)所(所在地)  
氏名(名称)



三条市税条例附則第10条の2第7項の規定により次のとおり申告します。

家屋の所在地	三条市	番	家屋番号	種類(用途)	構造		
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日	改修工事が完了した年月日	年 月 日	総床面積 m <sup>2</sup>	
用途別区分	床面積						備考
	1階	2階	3階	4階	5階以上	計	
専用住宅	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
併用住宅	居住部分	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	非居住部分(事務所、店舗等)	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	計	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
改修工事に要した費用							
改修工事完了から3ヶ月以上経過している場合はその理由							

- (注) 1 当該改修工事に要した費用を証する書類等、当該規定の基準を満たすことを証する書類を添付してください。  
2 新築住宅に対する減額措置及び住宅耐震改修に係る固定資産の減額措置を受けている場合は減額の対象になりません。